千歳市高齢者福祉計画・第８期千歳市介護保険事業計画の進捗状況について

１　計画概要

本計画は、老人福祉法第 20 条の８第１項の規定による「老人福祉計画」と介護保険法第 117 条第１項の規定による「介護保険事業計画」を一体的に策定したものであり、３年を１期とし、高齢者に関する各種の福祉事業及び介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標等を定めるものです。

計画期間は令和３年度から令和５年度までとし、第７期計画の取組を継承し、地域支援体制の機能強化、医療・介護体制の充実、生活支援体制の充実、介護予防の推進、認知症施策の推進、高齢者の社会参加の促進及び権利擁護の推進を計画目標としております。

２　施策体系

本計画では、次の体系に区分する全 89 施策を実施することとしており、介護保険給付サービス等については、49 の指標を掲げております。

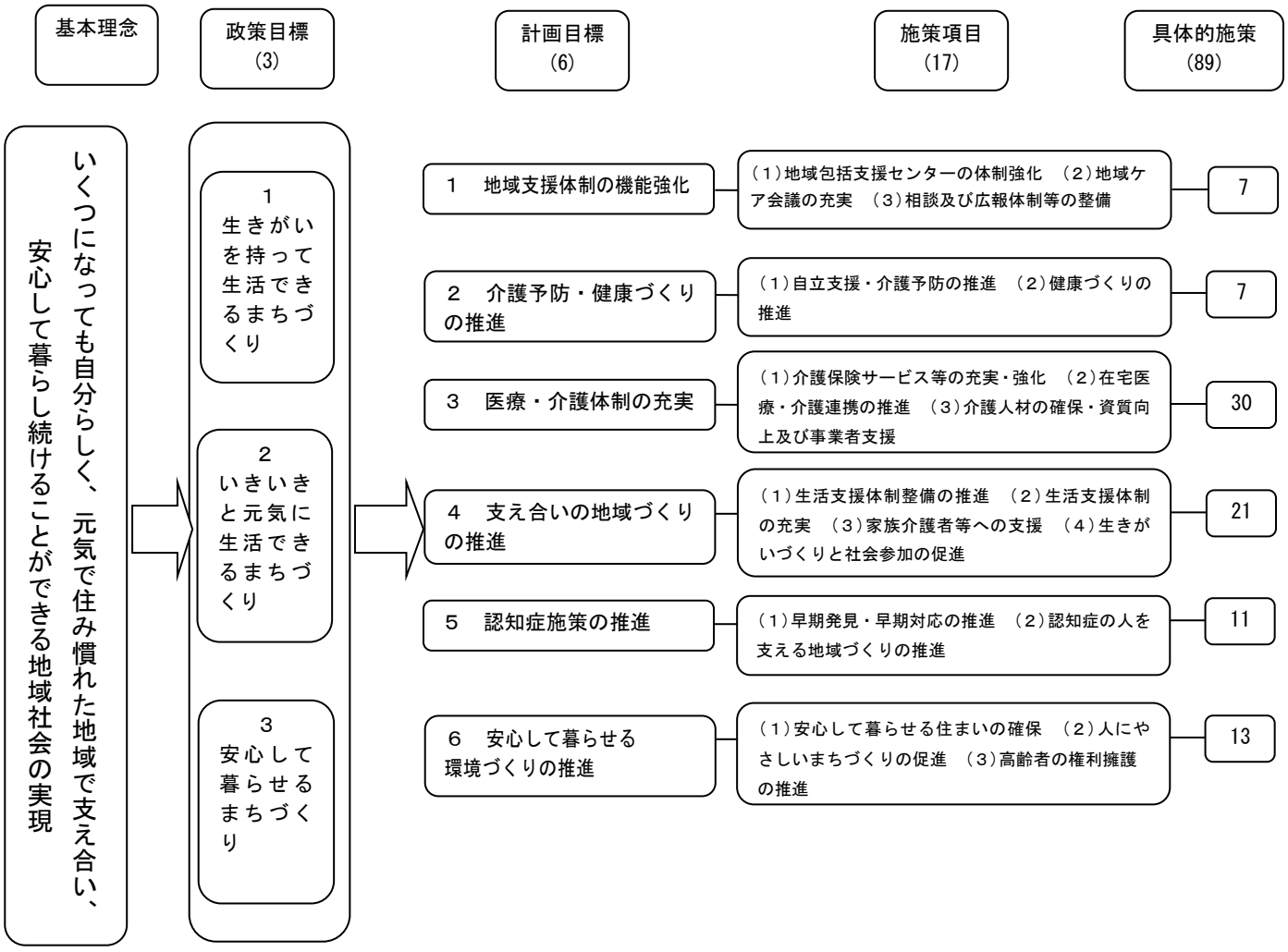

３　進捗状況

市の関係各課や社会福祉協議会等が取り組みました「千歳市高齢者福祉計画・第８期千歳市介護保険事業計画」の令和３年度の進捗状況は下表のとおりであり、「A：実施または目標値達成」が 81 件の 91.0%、「B：概ね実施」が 2 件の 2.2%、「Ｃ：一部実施」が 4 件の 4.5%、「Ｄ：未実施」が 2 件の 2.2%と、概ね計画どおりに進捗しております。

また、計画値（サービス利用見込量）を掲げた、49 の介護保険給付サービス等の令和３年度時点の供給状況につきましては、資料 15 ページ（別表２）のとおりでありますが、全体的な傾向として、供給率は計画値の８割以上を達成し、概ね計画どおりに進捗しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による短期入所生活介護及び、短期入所療養介護の利用控えにより、供給率がやや低い値になっております。

(1)　具体的施策の進捗状況

NO	計画目標	進捗状況				合計
		A	B	C	D	
1	地域支援体制の機能強化	7	0	0	0	7
2	介護予防・健康づくりの推進	7	0	0	0	7
3	医療・介護体制の充実	27	0	3	0	30
4	支え合いの地域づくりの推進	19	0	0	2	21
5	認知症施策の推進	9	2	0	0	11
6	安心して暮らせる環境づくりの推進	12	0	1	0	13
合計		81	2	4	2	89
割合		91.0%	2.2%	4.5%	2.2%	

Ａ：実施または目標値達成（90%以上）

Ｂ：概ね実施（70%～89%）

Ｃ：一部実施（30%～69%）

Ｄ：未実施（29%以下）

（2）進捗状況が（Ｂ～Ｄ）であった具体的施策についての理由と、今後の取り組み

計画目標	具体的施策	進捗状況	理由	今後の取り組み
医療・介護体制の充実	介護保険サービスの基盤整備	Ｃ	「整備計画」認知症対応型共同生活介護４事業所（定員63名）・看護小規模多機能型居宅介護２事業所（定員58名）に対し、認知症対応型共同生活介護３事業所（定員54名）・看護小規模多機能型居宅介護１事業所（定員29名）の応募しかなかったため。	令和４年度の公募において、「整備計画」看護小規模多機能型居宅介護１事業所（定員29名）の応募が無かったため、第９期計画で検討する。
	地域密着型サービスの事業者の指定・指導・監査		新型コロナ感染拡大防止のため、事業所内に立ち入り行う指導（実地指導）を延期しているため。	新型コロナ感染症が収束してきた段階で、実地指導を再開する。
	居宅介護支援事業者の指定・指導・監査			
支え合いの地域づくりの推進	健康増進サービス	Ｄ	健康づくりを目的とした施設見学や旅行が目的の事業であり、新型コロナ感染拡大防止のため実施してないため。	新型コロナ感染症が収束してきた段階で、事業の実施を再開する。
	敬老会事業		新型コロナ感染拡大防止のため、令和２年度から、毎年の敬老会の開催を中止しているため。	事業の見直しを検討する。 （資料1）
認知症施策の推進	認知症の人本人からの発信支援	Ｂ	令和３年度は、企画・立案を行い、今後のトークイベント等の開催へ向けての調整段階であったため。	トークイベント等の開催に向け、引き続き調整を行う。
	チームオレンジの構築		令和３年度は、チームオレンジ構築に向けての調整段階であったため。	チームオレンジ構築に向け、引き続き調整を行う。
安心して暮らせる環境づくりの推進	市民後見人の育成	Ｃ	養成研修は開催しているが、市民後見人としての登録者がいないため。	引き続き、市民後見人の養成に取り組む。

【添付資料】

・全 89 施策の進捗状況（別表１）

・サービス利用見込量の指標を掲げた 49 のサービス供給率一覧（別表２）

別　表　1

全89施策の進捗状況

進捗状況　区分
A：実施または目標値達成(90%以上)
B：概ね実施（70～89%）
C：一部実施（30～69%）
D：未実施（29%以下）

第1節　地域支援体制の機能強化

1　地域包括支援センターの体制強化

具体的施策	主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
総合相談支援業務	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。 高齢者やその家族、地域の関係者、医療関係者、介護サービス事業者などからの様々な相談に対応し、今後も市民に身近な相談拠点として、また、介護・福祉・医療等の関係者からの相談機関として、相談体制の充実を図ります。	A	高齢者支援課
権利擁護業務	認知症や虐待事例など専門的な支援を必要とする相談が増加しています。認知症地域支援推進員や千歳市成年後見支援センター等の関係機関と連携しながら、権利侵害の予防や防止の支援を専門的に行い、高齢者が地域において尊厳ある暮らしを維持できるよう必要な支援を行います。	A	高齢者支援課
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、高齢者やその家族に包括的・継続的に支援していくことができるよう、ケアマネジャーへの支援を行います。 また、市内の主任介護支援専門員の協力を得ながら、ケアマネージャーの資質向上に向けた研修会等の取組を行っていきます。	A	高齢者支援課
介護予防ケアマネジメント業務	基本チェックリスト該当者等の介護予防・日常生活支援総合事業利用者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等適切な事業が包括的・効率的に実施されるよう必要な支援を行います。	A	高齢者支援課

2　地域ケア会議の充実

具体的施策	主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
地域ケア会議の充実	地域の共通する課題に対し、地域包括支援センターが地域ケア会議を開催することにより、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職のほか、関係者が協働して解決に向け検討を行います。 また、そのノウハウの蓄積や課題を共有し、ネットワークづくりや地域づくり、地域資源の開発、政策形成等につなげる等、「地域包括ケアシステム」の構築に向け地域ケア会議の充実に努めます。	A	高齢者支援課

3　相談及び広報体制等の整備

具体的施策	主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
相談体制	地域包括支援センターや介護予防センターでは、高齢者の相談に対応する社会福祉士等の専門職を配置しており、高齢者の総合相談窓口としての機能を果たして行きます。 また、認知症疾患医療センターと千歳市北区地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しており、増加する認知症高齢者に対応する相談支援を行っています。 さらに、生活支援コーディネーターが関わり地域で運営している「ちょこっと茶屋」「いぶすき茶屋」「きずな茶屋」などにも専門職が常駐しており、身近な場所でも相談を受けられる体制構築を進めていきます。	A	高齢者支援課
広報体制	高齢者に関する保健・医療・福祉及び介護保険について、市民が必要とする情報を広報ちとせや市のホームページ、市民説明会等で積極的に提供します。 また、市役所窓口や地域包括支援センター及び各種相談窓口において、「ちとせの介護保険・保健福祉サービスガイド」を提供します。	A	高齢者支援課

第2節　介護予防・健康づくりの推進

1　自立支援・介護予防の推進

具体的施策	主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
介護予防・生活支援サービス事業の推進	訪問型サービスや通所型サービスでは、旧介護予防給付相当の訪問介護及び通所介護に加えて、身体介護を含まないサービスに限定した訪問型サービスA及び通所型サービスAを提供していきます。 また、その他の生活支援サービスでは、見守りや配食、「くらしのちょっと応援サービス事業（ヤマセミねっと）」などの高齢者の日常生活を支援するサービスを実施しており、今後も生活支援体制の充実に努めます。	A	高齢者支援課
介護予防ケアマネジメントの推進	介護予防・生活支援サービス事業では、従来の地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業で構成される各事業を組み合わせ実施することとなります。要支援認定者となる高齢者の状態や環境等に応じてふさわしいサービスが選択できるようケアプランを作成し、在宅生活が継続できるよう支援します。	A	高齢者支援課

（2）健康づくりの推進

具体的施策		主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
介護予防普及啓発事業		広報ちとせや市のホームページを活用した周知や介護予防教室、講演会、出前講座などを通して介護予防普及啓発に努めます。	A	高齢者支援課
地域介護予防活動支援事業	介護予防リーダー養成講座	各地域で自主的に介護予防活動を継続実施できる仕組みを構築するため、ボランティア活動に関心があり、介護予防教室のサポートや町内会・老人クラブなどで、介護予防活動を実施できる方を対象に、介護予防リーダー養成講座を実施します。 高齢者自身が養成講座に参加することで、「サービスの受け手」から「サービスの担い手」になり、介護予防活動を通して、やりがいや生きがいを実感するような地域づくりを目指します。さらに、介護予防リーダーフォローアップ講座を開催し、指導技術の向上やリーダー同士が交流する機会とします。	A	高齢者支援課
	介護予防サロン事業	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らすことができるよう、町内会等の地域単位で自主的に行う介護予防活動を支援し、元気な高齢者を増やすための仕組みづくりを目指します。 市が実施する介護予防リーダー養成講座を修了した介護予防リーダーが、地域に住む高齢者に対して、市が指定する介護予防活動を行った場合に助成を行っています。	A	高齢者支援課
	千歳市きずなポイント事業	きずなポイント事業の受け入れ施設として登録している高齢者施設及び子育て支援施設等において、高齢者がボランティアとして介護支援や子育て支援を行った場合にポイントを付与します。そのポイントを還元することにより、高齢者の地域貢献を積極的に奨励・支援し、本人の健康増進や社会参加活動を通しての介護予防の効果が期待できるため、元気な高齢者の知識や経験を活かしながら、生きがいづくりを促進する仕組みを構築するとともに、高齢者がボランティア活動を始めるきっかけづくりとして事業を実施していきます。	A	高齢者支援課
地域リハビリテーション活動支援事業		通所介護事業所への支援、地域ケア会議への参加、任意団体への支援など、地域における介護予防の取組にリハビリテーション専門職等の関与を促進します。 また、高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、リハビリテーション専門職の立場から住宅改修等の助言を行います。	A	高齢者支援課

第3節　医療・介護体制の充実

1　介護保険サービス等の充実・強化

具体的施策		主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
介護保険サービスの基盤整備		市が指定することができる「地域密着型サービス」の「（介護予防）認知症対応型共同生活介護」を4事業所（定員合計63名）、「看護小規模多機能居宅介護」を2事業所（定員合計58名）の整備を重点的に進めます。	C	高齢者支援課
介護保険サービスの質的向上	介護給付等適正化事業	介護給付費の適正化の推進は、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度運営につながることから積極的な取組が必要です。このため、北海道国民健康保険団体連合会が提供する給付情報等を活用し、「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合及び縦覧点検」「介護給付費通知の送付」など介護給付の効率化や適正化に努めます。	A	高齢者支援課

	情報提供体制	市民が必要とする介護情報について、広報ちとせや市のホームページのほか、「ちとせの介護保険・保健福祉サービスガイド」等を作成し、市役所窓口のほか、地域包括支援センター、介護サービス事業所等の身近な機関で情報入手ができるよう体制整備を図ります。	A	高齢者支援課
	外部評価及び自己評価	サービス利用者が適正な情報を得ることができるよう、独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAMNET（ワムネット）」で、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）について、「自己評価及び外部評価結果」及び「目標達成計画」が公表されています。これにより、介護サービス事業者の運営状況の把握と的確な情報提供に努めます。	A	高齢者支援課
	地域密着型サービスの事業者の指定・指導・監査	地域密着型サービスについて、サービスの質を確保するため、市は、事業者に対して実地指導や指導監査を実施し、給付の内容及び請求の内容など事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう指導するとともに、利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭において、ケアの質の向上及び保険給付費の適正化に努めます。	C	高齢者支援課
介護保険サービスの質的向上	居宅介護支援事業者の指定・指導・監査	居宅介護支援事業所に対して実地指導や指導監査を実施し、ケアプランの作成や請求の内容、事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう指導するとともに、利用者の自立支援及び尊厳の保持を念頭において、保険給付費の適正化に努めます。	C	高齢者支援課
	介護サービス事業者情報の公表制度	利用者が適切に介護サービスを選択できるよう、全ての介護サービス事業者に介護サービスの内容や運営状況に関する情報を公表することが義務付けられています。この情報は、北海道介護サービス情報向上センターのホームページにより公表されており、利用者に対して積極的に周知を図ります。	A	高齢者支援課
	苦情申立に対する対応	サービス利用者からの苦情申し立てなどの相談体制については、本市の窓口で対応するほか、北海道や北海道国民健康保険団体連合会と連携を取りながら利用者の支援を行い、問題の早期解決に努めます。	A	高齢者支援課 北海道 北海道国民健康保険団体連合会
	介護職の知識・技術の向上	千歳市在宅医療・介護連携支援センターにおいて、医療と介護の連携を目的とした研修（ちとせの介護医療連携カレッジ）を開催し、市内の経験のある専門職が講師となり、介護技術、摂食・嚥下障害ケア、相談援助、若手従事者キャリアアップ、労働管理・職場環境改善などのコースで職種に合った研修が受けられる研修となっています。これらの研修を活用し介護職の知識・技術の向上に努めます。	A	高齢者支援課
介護保険サービスの低所得者対策	障がい者訪問介護支援措置	障害者総合支援法の規定によるホームヘルプサービスの提供から、介護保険法の規定による訪問介護、夜間対応型訪問介護又は介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防訪問介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のもの）の利用への円滑な移行をするため、訪問介護等に係る費用の負担軽減を図ります。	A	高齢者支援課
	社会福祉法人等による利用者負担軽減の補助	低所得者で生計が困難な方について、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が、特別養護老人ホーム、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防訪問介護又は介護予防通所介護に相当する事業等の利用者負担を軽減するものです。社会福祉法人等に対する一部助成（補助）を継続して実施します。	A	高齢者支援課
	生活福祉資金貸付制度	介護保険サービスを必要とする高齢者等が適切に利用できるよう、日常生活上介護を必要とする65歳以上の高齢者の属する世帯及び低所得世帯を対象に、サービス利用料、介護保険料、食事標準負担等に相当する額の貸付を継続して実施します。	A	千歳市社会福祉協議会
	受領委任払い	高額介護（介護予防）サービス費、福祉用具購入費及び住宅改修費について、サービス利用者の一時的な経済負担の軽減を図るため、利用者は自己負担額のみ支払い、残額については、事業者が直接市から支払いを受ける受領委任払いを継続して実施します。	A	高齢者支援課
	高額介護（介護予防）サービス費	介護サービスの利用者が1か月に支払った1割（一定所得以上は2割）負担分（住宅改修費等を除く）が、一定の上限（負担限度額）を超えたとき、利用者の申請により高額介護サービス費として超えた分を払い戻しする高額介護サービス費の支給を継続して実施します。	A	高齢者支援課

介護保険サービスの低所得者対策	高額医療合算介護（介護予防）サービス費	平成20年４月の後期高齢者医療制度創設に伴い、医療費と介護保険サービスの自己負担額が著しく高額となった場合、利用者の申請に基づき、一定額を超えた分を払い戻しする制度です。	A	高齢者支援課
	特定入所者介護（介護予防）サービス費	介護保険施設の入所者や短期入所サービスを利用する方のうち市民税非課税世帯の利用者について、申請に基づき、食費・居住費（滞在費）を補助するサービスです。	A	高齢者支援課

２　在宅医療・介護連携の推進

具体的施策		主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
医療と介護の一体的な提供に向けた取組	地域の医療・介護資源の把握	市内の医療機関・介護事業所のマップやパンフレット等の資源リストの活用や、ケアマネジャー等が必要とする介護保険事業所等の詳細な情報を把握し、リスト化してパンフレットやホームページに掲載するなどの取組を行います。	A	高齢者支援課
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	医療関係機関や介護事業所等の介護関係機関の協力を得ながら、平成30年度に医師会、歯科医師会、薬剤師会や介護事業所等の関係機関の代表を構成員とする千歳市在宅医療・介護連携推進会議を設置しました。事例検討による課題の抽出やその解決方法等について協議を行います。	A	高齢者支援課
	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて取組を進めていきます。 その一環として、医療・介護関係者を対象とした介護と医療連携に係るフォーラムを年１回開催します。また、在宅医師、看護師、有床医療機関、介護保険サービス事業所職員で構成する在宅連携部会（年6回）で課題の検討と対応策の検討をしていきます。	A	高齢者支援課
	地域住民への普及啓発	在宅医療・介護サービスや在宅での看取り等のサービス利用を促進するため、市民学習会や地域連携フォーラム、在宅医療をテーマにした映画上映会、出前講座などの開催により普及啓発に努めます。	A	高齢者支援課
在宅医療・介護の連携体制整備	医療・介護関係者の情報共有の支援	在宅医療・介護サービスの連携において、共有すべき情報の検討をします。また、必要な情報を必要な時に共有することができる共通様式を作成するためのケアカフェを開催し、医療・介護関係機関の専門職の意見を聞き、令和元年度に共通様式が完成しています。居宅介護支援事業所に配布するとともに、医療機関への周知も行い、共通様式の使用の推進等を図ります。	A	高齢者支援課
	在宅医療・介護連携に関する相談支援	千歳市在宅医療・介護連携支援センターに医療と介護連携をコーディネートする相談員を配置し、医療・介護関係者、地域包括支援センターからの相談の受付及び情報提供を行います。	A	高齢者支援課
	医療・介護関係者の研修	在宅医療・介護関係者がグループワーク等を通じて、多職種連携を学ぶ機会や介護職種を対象とした医療関連の研修会等を実施しています。これまでも連携を目的とした多くの研修会等を実施している中で、改めて内容を整理し、令和元年度から「ちとせの介護医療連携力レッジ」を開催し、コースごとに年6回（摂食・嚥下障害ケア、相談援助・マネジメント、労務管理・職場環境改善、在宅医療など）実施する予定となっています、これらを今後も継続して開催します。	A	高齢者支援課
在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携		千歳保健所で主催する千歳市・恵庭市・北広島市の医療関係者・介護関係者等を構成員とする「多職種連携協議会」に参加し、情報交換を行うとともに、連携を図っていきます。このほか、近隣自治体との共同イベントなどを実施していきます。	A	高齢者支援課

３　介護人材の確保・資質向上及び事業者支援

具体的施策		主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
介護人材の確保・育成	就職相談会の実施	ハローワークや市内事業所と連携して就職相談会を開催し、求職者のニーズに合った職場選択や、キャリアアップなどについての相談体制を整えます。	A	ちとせの介護医療連携の会
	職業あっせん事業の展開	求職者が長期的に就労できるように、就職先との適切なマッチング、就職後のキャリアコンサルティングを実施します。	A	ちとせの介護医療連携の会
	外国人労働者の受け入れ支援	国や北海道からの情報や受け入れ実績のある事業者の情報を提供するなどの支援を行います。	A	ちとせの介護医療連携の会
	職場環境改善支援	市内事業所の職員採用や離職防止に関する相談支援を実施します。また、市内事業所のリーダー、マネージャー向けの研修会、情報交換会を実施し、職場環境の改善を支援します。	A	ちとせの介護医療連携の会
	事業所PR支援	市内事業者をPRするための動画を作成し、インターネット上で公開することや、SNSの活用、お仕事マップの作成などを行い、事業所PR活動の支援を行います。	A	ちとせの介護医療連携の会
業務効率化に向けた支援		指定申請、報酬請求及び指導監査に関する制度及び手続が複雑化しており、介護事業者の負担が増大している状況があることから、業務効率化に向けた取組として、提出時の文書、押印、原本証明等の簡素化について検討していきます。	A	高齢者支援課

第４節　支え合いの地域づくりの推進

１　生活支援体制整備の推進

具体的施策	主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）	地域に不足する支援の開発、住民主体の活動、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、民間企業等、多様なサービス提供者とのネットワークを構築するとともに、住民ボランティアの支援、高齢者の通いの場の支援等を通じた生活支援の担い手の育成を行います。	A	高齢者支援課
協議体	５か所の日常生活圏域ごとに、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、介護サービス事業者、町内会、民生委員等が構成員として第２層協議体を設置しています。地域における介護予防・生活支援サービスに係る関係者のネットワーク化や地域の情報共有や協働による資源開発を進めていきます。また、第１層生活支援コーディネーターが中心となり、市全域を対象とする第１層協議体として、各圏域での好事例等を紹介する場の開催や生活支援体制整備事業の周知・啓発等を組織的に支援します。	A	高齢者支援課
地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上	特定非営利活動法人ちとせの介護医療連携の会が中心となり、介護・医療分野に特化した就職相談会等を実施することで介護人材の確保に努めているほか、初心者や専門職を対象とした多様な内容の研修会を開催しており、今後も介護・医療従事者の確保と資質向上に向けた取組を支援していきます。	A	高齢者支援課

２　生活支援体制の充実

具体的施策		主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
在宅支援サービス	緊急通報システム	日常生活上、注意を要する状態にある一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に対し、急病や事故などの緊急時の対応を図るため、継続した緊急通報システムサービスの提供を行っていきます。また、札幌圏における消防通報の共同運用が令和7年から開始されることに伴い、今後の運用方法についての検討が必要であることから、光回線や携帯電話に対応したサービスの拡大も含めた検討を行います。	A	高齢者支援課
	福祉電話の貸与	市民税非課税で、一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯などで緊急通報システムの利用などが必要となる世帯に対し、電話機の使用に必要な回線及び配線を貸与します。今後、緊急通報システムの見直しに合わせ、福祉電話の在り方についても検討を行います。	A	高齢者支援課
	福祉機器リサイクル貸出事業	在宅の身体障がい者及び要介護認定者以外の方で介護を必要とする高齢者を対象に、車いす、特殊寝台などの福祉機器の貸出しを行います。	A	社会福祉協議会
	除雪作業支援事業	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、身体障がい者のみの世帯等を対象に、ボランティアが除雪を支援します。	A	高齢者支援課
	ホームヘルプサービス	千歳市社会福祉協議会協力会員による家事援助を中心としたサービスを提供します。	A	社会福祉協議会
	大掃除サービス	65歳以上で日常生活に不便のある高齢者等を対象に、日常できない部分の大掃除を行うサービスを提供します。	A	社会福祉協議会
	ふとん丸洗いサービス	65歳以上で日常生活に不便のある高齢者を対象に、掛け布団、敷き布団、毛布の3枚1組を洗濯・乾燥するサービスを提供します。	A	社会福祉協議会
	健康増進サービス	介護者なしでは旅行することが困難な外出の機会が少ない高齢者を対象に、健康づくり、友達づくりを目的として、施設見学、温泉などの日帰り旅行を行います。	D	社会福祉協議会
	調理教室	高齢男性等を対象に、自分で作ることの喜びや食事の栄養バランスについて学んでもらうことを目的に、手軽に作れる調理を体験してもらう調理教室を実施します。	A	社会福祉協議会

在宅支援サービス	地域自立生活支援事業	「生活援助員派遣事業」として、道営住宅やまとの杜団地及び市営住宅北栄C団地のシルバーハウジングに居住する高齢者に対し、安否確認等のサービスを提供するため、生活援助員（LSA)を派遣します。 また、「訪問給食サービス事業」として、身体機能の低下、傷病等により調理できない一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯等に安否確認を目的として年末年始を除く毎日、昼食及び夕食を配達するサービスを行います。	A	高齢者支援課
高齢者福祉施設	養護老人ホーム	環境上および経済的理由のほか、家族等からの虐待を受けている高齢者を一時保護するための施設として機能しており、地域包括支援センター等と連携を図りながら、今後も適切な支援を継続します。	A	高齢者支援課
	介護利用型経費老人ホーム	ケアハウス千歳ふくろうの園は特定施設入所者生活介護の指定を受けており、介護サービスが必要な入居者に対するケアも対応可能であることから、ニーズが高く、継続してサービス提供に努めます。	A	高齢者支援課

3　家族介護者等への支援

具体的施策	主な取組内容や課題等	実施状況	担当
家族介護者等への相談支援	家族介護等への相談支援については、地域包括支援センターがその役割を担っており、介護が必要な方を支援しながら家族の支援も行います。また、認知症の人の家族介護に対しては、地域包括支援センターに加え、認知症地域支援推進員による相談支援や千歳認知症の人を支える家族会（はまなすの会）を紹介するなどの支援を行います。	A	高齢者支援課
家族介護用品支給事業	非課税世帯で要介護4又は5の状態にある方を在宅で介護している同居の親族に対し、その経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ等の介護用品の購入助成を行います。また、介護が必要な高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活するために、対象者や助成金額の拡大について検討します。	A	高齢者支援課

4　生きがいづくりと社会参加の促進

具体的施策	主な取組内容や課題等	実施状況	担当
高齢者福祉サービス利用券助成事業	高齢者の方の積極的な社会参加を促進するとともに、閉じこもりや寝たきりなどの防止を図るため、１枚当たり100円の福祉サービス利用券を100枚支給します。	A	高齢者支援課
敬老会事業	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、その長寿をお祝いするため、毎年９月15日現在において75歳以上となる高齢者を対象として、式典を開催し祝品を贈呈します。なお、東千歳地区と支笏湖地区に居住する高齢者は、農繁期や観光シーズンなどの時期的事情を考慮し、別に敬老会を開催します。	D	高齢者支援課
敬老祝金贈呈事業	毎年９月15日現在において、６か月以上引き続き居住し、かつ、住所を有している満100歳の方の長寿をお祝いするとともに、社会に貢献した労をねぎらい、祝金を贈呈します。	A	高齢者支援課
老人クラブ活動	老人クラブは、高齢者の仲間同士がクラブ活動を通じ、暮らしを豊かなものにするとともに、知識と経験を生かして社会の一員としての役割を果たすことを目的とした自主的団体です。この円滑な活動を支援するため、千歳市老人クラブ団体連合会および単位老人クラブに補助金を交付します。	A	高齢者支援課

第５節　認知症施策の推進

１　早期発見・早期対応の推進

具体的施策	主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
認知症初期集中支援チーム	認知症初期集中支援チームは、初期の段階から医療と介護の複数の専門職がチームとして認知症が疑われる高齢者やその家族を訪問し、その症状に沿った対応のアドバイスをします。また、医療や介護サービスにつながっていない場合には、必要に応じて支援を行う等の早期発見・早期対応の体制を推進します。	A	高齢者支援課
認知症地域支援推進員	２名の専門職を配置し、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、千歳認知症の人を支える家族の会（はまなすの会）、絆の会（地域密着型事業所の職能団体）、千歳市在宅医療・介護連携支援センター、千歳市介護予防センター等の関係機関と連携し、認知症の高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心・安全に過ごすことができるための事業を実施します。	A	高齢者支援課
若年性認知症施策の推進	65歳未満で認知症を発症する若年性認知症の方が地域で安全・安心に暮らすことができるように、市民や認知症支援に関わる関係者の理解を深めるとともに、地域において若年性認知症の方やその家族への適切な支援を推進します。 また、若年性認知症は高齢者の認知症と異なり、現役世代で発症し、就労の継続や経済的な事柄などが大きな問題となることから、専門性を有する若年性認知症コーディネーターなど、北海道の関係機関と密接に連携し、ケースが発生した場合に備えていきます。	A	高齢者支援課
認知症ケアパスの普及	認知症高齢者とその家族ができる限り住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければ良いか理解するための、認知症ケアパスの内容の定期的な見直しを行うとともに、普及を推進します。	A	高齢者支援課

２　認知症の人を支える地域づくりの推進

具体的施策	主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
認知症の正しい知識の普及・啓発	認知症地域支援推進員や絆の会、千歳認知症の人を支える家族の会などの関係機関が連携し、認知症をテーマにした映画の上映会、認知症本人のトークイベント、RUN伴、認知症予防イベント、住民や介護事業者等を対象にした説明会、研修会、出前講座等を実施し、正しい知識の普及・啓発に努めます。	A	高齢者支援課
認知症の人本人からの発信支援	認知症の人本人の意見や希望を企画・立案に反映し、トークイベントや認知症に関する講習会の開催など、認知症の人が自ら発信する機会の創出に努めます。	B	高齢者支援課
認知症サポーター養成講座の実施	認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援を通して、地域単位での総合的、継続的な支援体制を確立していくことが必要です。このため、キャラバンメイトによる認知症の方や家族を支援する認知症サポーター養成講座を引き続き推進します。また、認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、より高度な知識を身に着けるため、新たに認知症サポーターのフォローアップ研修を実施し、チームオレンジの活動へつなげていきます。	A	高齢者支援課
チームオレンジの構築	認知症の人やその家族を地域で支援するため、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症サポーター等による支援チーム「チームオレンジ」を構築します。	B	高齢者支援課
認知症家族等への支援や居場所づくり	千歳認知症の人を支える家族の会（はまなすの会）は、月に1回、千歳市総合福祉センターで例会（つどい）を開催し、介護に関する情報交換や会員同士の交流を図っています。また、民間団体が月に3回（うち月１回巡回開催）認知症カフェを開催しています。継続して実施できるよう認知症地域支援推進員が支援に努めます。	A	高齢者支援課
千歳地域ＳＯＳネットワーク	千歳市社会福祉協議会が事務局となり、認知症のある方等の徘徊による事故を防止するため、警察署のほか、市内関係機関や事業所、団体がメンバーとなり、行方不明となっても早期に発見・保護する地域のネットワークです。認知症地域支援推進員と共同で行方不明高齢者捜索模擬訓練を行っており、早期発見・保護のしくみづくりのため今後も継続して実施します。市は、引き続きネットワークに参画し、支援を行い、メール配信サービスの活用等により、行方不明高齢者の早期発見・保護に努めます。また、GPS等のICTを活用した行方不明高齢者の捜索についても検討します。	A	社会福祉協議会

民間企業・大学との連携	コープさっぽろ、セブンイレブン、郵便局、イオン、ヤマト運輸等と高齢者の地域見守り活動に関する協定を締結しています。何らかの異変又は支援を必要としている高齢者を早期に発見し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、必要な支援につなげます。また、市内の大学や認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員などが連携し、認知症予防を目的としたイベントの開催やMCI（軽度認知障害）を対象とした認知症予防教室の開催などを実施していきます。	A	高齢者支援課

第6節　安心して暮らせる環境づくりの推進

1　安心して暮らせる住まいの確保

具体的施策	主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
高齢者世帯向けの特定目的住宅（市営住宅）	住宅に困窮する低所得者の中でも高齢者世帯の居住の安定化を図るため、住戸を指定し、高齢者に限定して入居者を募集しています。 市営住宅の建て替えに当たっては、高齢者の加齢に伴う身体の衰え等に配慮したバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を進め、これまでに136戸（車椅子住宅を含む）整備しています。 今後も、高齢者世帯等が安心して住み続けられるよう高齢者向けの特定目的住宅の供給を進めます。	A	市営住宅課
シルバーハウジング	高齢者（公営住宅では60歳以上を高齢者としている）が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、段差の解消、緊急通報システムおよび手すり等の設置により、高齢者の身体状況や安全面に配慮した構造等となっている公営住宅で、生活援助員を配置し、生活指導・相談、安否の確認等の見守りサービス提供しています。 道営住宅やまとの杜団地では35戸が整備され、市営住宅北栄C団地では30戸を整備しており、今後も、シルバーハウジングによるサービス提供に努めていきます。	A	市営住宅課 高齢者支援課
有料老人ホーム	高齢者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護の提供、食事の提供、洗濯・掃除等の家事、健康管理等のサービスを行う住宅で、市内に開設されている住宅型有料老人ホームでは、生活援助や緊急時の対応のほか、介護が必要な場合には、外部の介護サービスを利用しながら継続して生活することができます。	A	高齢者支援課
サービス付き高齢者向け住宅	高齢者が安心して生活できるよう、一定の居室の広さや設備、バリアフリー構造などハード面の条件を備えるとともに安否確認、生活相談サービスの提供などの基準を満たし、国や都道府県に登録された賃貸住宅です。 高齢者の住まいや住み替えに関する情報が適切に提供されるよう、「サービス付き高齢者向け住宅情報システム」の活用など周知に努めていきます。	A	市営住宅課
低所得高齢者の住まいの支援	市内に所在する高齢者向け優良賃貸住宅における入居者の所得に応じた市の家賃助成制度を継続します。 市営住宅に入居する世帯の収入月額が生活保護法による基準生活費に達しない場合で、家賃を収めることが困難な世帯から相談があった場合等、生活状況等を把握のうえ、許可制により家賃の減免を行うとともに、70歳以上の高齢者のみで構成される世帯や70歳以上の高齢者と18歳未満の者で構成される世帯に対する減免措置を引き続き行います。	A	市営住宅課
福祉用具・住宅改修支援	居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等の住宅改修理由書を作成した居宅介護支援事業所に対して、引き続き経費の一部を助成します。	A	高齢者支援課

2　人にやさしいまちづくりの促進

具体的施策		主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
防災・感染症対策の推進	避難行動要支援者避難支援プラン	国の「災害時要援護者避難支援ガイドライン」から「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が策定されており、本市においても、東日本大震災および北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、「千歳市避難行動要支援者避難支援プラン」を策定しています。 避難行動要支援者名簿の情報を民生委員・児童委員や防災関係機関等と共有し、災害時に速やかに情報伝達や安否確認、避難支援を行えるよう、避難行動要支援者への対策を推進します。	A	福祉課

防災・感染症対策の推進	感染者対策の推進	新型インフルエンザ等の感染症拡大を防止するため、高齢者や高齢者施設等に対して、日ごろから手洗いや消毒等の日常生活で行うことのできる感染症対策の啓発や情報発信に努めます。 また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症の専門家を高齢者施設等に派遣し、感染症予防についての助言、衛生用品の備蓄等の支援に努めます。	A	高齢者支援課

３　高齢者の権利擁護の推進

具体的施策		主な取組内容や課題等	進捗状況	担当
成年後見制度	成年後見制度の普及・啓発	成年後見制度の理解を深めるための講演会等を開催します。また、成年後見支援センターの役割や「成年後見制度」に関するパンフレットを作成し、広く市民へ周知を図ります。	A	福祉課
	市民後見人の育成	認知症の高齢者等、被後見人の増加が見込まれる中、少子化や核家族化などにより親族の支援が困難な世帯の増加や、専門職後見人の不足が懸念されています。また、地域の状況をよく把握し身近な支援が期待できる後見の新たな担い手として市民後見人の養成が求められていることから、市民後見人養成研修の開催などにより、継続して市民後見人を養成していきます。	C	福祉課
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援助成事業として、認知症などにより判断能力が不十分で、かつ親族による申し立てができない場合、市長が代わって申立てを行い、申立てに係る費用等を助成します。 成年後見人等報酬助成事業として、被後見人の資力が乏しい場合など、条件により成年後見人等の報酬を助成します。	A	福祉課 高齢者支援課
	成年後見支援センターの充実	成年後見制度の普及啓発や相談支援、市民後見人等の養成等を推進するとともに、日常生活自立支援事業を一体的に実施し、福祉・介護・医療・法律等専門職の連携による支援体制を構築します。	A	福祉課
日常生活自立支援事業の推進		認知症等により判断能力が低下し、日常生活に支障をきたすようになってしまった高齢者に対して、福祉サービスの利用援助や手続の代行、日常の金銭管理などの地域生活サービスを提供し、日常の生活が維持できるよう支援します。高齢化の進行等に伴う利用ニーズの増加に対応するため、サービス提供の担い手である生活支援の確保及び養成、資質の向上に努めます。	A	社会福祉協議会

サービス利用見込量の指標を掲げた49のサービス供給率一覧

別　表　2

（1）介護給付サービス		指標		実績 令和3年度
居宅サービス	訪問介護	回	計画値	5624.1
			実績値	7327.9
			供給率	130
		人	計画値	356
			実績値	380
			供給率	107
	訪問入浴介護	回	計画値	136.9
			実績値	170.8
			供給率	125
		人	計画値	28
			実績値	35
			供給率	125
	訪問看護	回	計画値	1,772.9
			実績値	2,151.2
			供給率	121
		人	計画値	291
			実績値	317
			供給率	109
	訪問リハビリテーション	回	計画値	1,110.5
			実績値	1,205.8
			供給率	109
		人	計画値	115
			実績値	112
			供給率	97
	居宅療養管理指導	人	計画値	676
			実績値	457
			供給率	68
	通所介護	回	計画値	3,323.3
			実績値	3,284.3
			供給率	99
		人	計画値	417
			実績値	385
			供給率	92
	通所リハビリテーション	回	計画値	2,117.1
			実績値	1,945.2
			供給率	92
		人	計画値	311
			実績値	278
			供給率	89
	短期入所生活介護	日	計画値	648.3
			実績値	468.9
			供給率	72
		人	計画値	68
			実績値	51
			供給率	75
	短期入所療養介護（老健）	日	計画値	94.5
			実績値	44.3
			供給率	47
		人	計画値	13
			実績値	7
			供給率	54
	短期入所療養介護（病院等）	日	計画値	0.0
			実績値	0.0
			供給率	－
		人	計画値	0
			実績値	0
			供給率	－
居宅サービス	短期入所療養介護（介護医療院）	日	計画値	0.0
			実績値	0.0
			供給率	－
		人	計画値	0
			実績値	0
			供給率	－
	福祉用具貸与	人	計画値	820
			実績値	881
			供給率	107
	特定福祉用具購入費	人	計画値	14
			実績値	15
			供給率	107
	住宅改修費	人	計画値	14
			実績値	13
			供給率	93
	特定施設入所者生活介護	人	計画値	66
			実績値	54
			供給率	82

※利用実績のないサービスの計画値は、「0.0」・「0」、供給率は「－」で表示してます。

（1）介護給付サービス		指標		実績 令和3年度
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	計画値	58
			実績値	49
			供給率	84
	夜間対応型訪問介護	人	計画値	0
			実績値	0
			供給率	－
	地域密着型通所介護	回	計画値	2,406.2
			実績値	2,009.0
			供給率	83
		人	計画値	280
			実績値	240
			供給率	86
	認知症対応型通所介護	回	計画値	339.1
			実績値	361.3
			供給率	107
		人	計画値	41
			実績値	45
			供給率	110
	小規模多機能型居宅介護	人	計画値	111
			実績値	133
			供給率	120
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	人	計画値	260
			実績値	237
			供給率	91
	地域密着型特定施設入所者生活介護	人	計画値	0
			実績値	0
			供給率	－
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	計画値	58
			実績値	55
			供給率	95
	看護小規模多機能型居宅介護	人	計画値	50
			実績値	15
			供給率	30
施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	人	計画値	171
			実績値	185
			供給率	108
	介護老人保健施設	人	計画値	221
			実績値	213
			供給率	96
	介護医療院	人	計画値	17
			実績値	13
			供給率	76
	介護療養型医療施設	人	計画値	14
			実績値	5
			供給率	36
居宅介護支援		人	計画値	1,211
			実績値	1,197
			供給率	99

※利用実績のないサービスの計画値は、「0.0」・「0」、供給率は「－」で表示してます。

（2）介護予防サービス		指標		実績
				令和3年度
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	回	計画値	0.0
			実績値	1.0
			供給率	－
		人	計画値	0
			実績値	0.3
			供給率	－
	介護予防訪問看護	回	計画値	356.4
			実績値	416.0
			供給率	117
		人	計画値	77
			実績値	80
			供給率	104
	介護予防訪問リハビリテーション	回	計画値	216.5
			実績値	291.8
			供給率	135
		人	計画値	25
			実績値	30
			供給率	120
	介護予防居宅療養管理指導	人	計画値	67
			実績値	32
			供給率	48
	介護予防通所リハビリテーション	人	計画値	179
			実績値	168
			供給率	94
	介護予防短期入所生活介護	日	計画値	15.5
			実績値	3.3
			供給率	21
		人	計画値	2
			実績値	1
			供給率	50
	介護予防短期入所療養介護（老健）	日	計画値	0.0
			実績値	0.7
			供給率	－
		人	計画値	0
			実績値	0.3
			供給率	－
	介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	日	計画値	0.0
			実績値	0.0
			供給率	－
		人	計画値	0
			実績値	0
			供給率	－
	介護予防福祉用具貸与	人	計画値	365
			実績値	405
			供給率	111
	介護予防福祉用具購入費	人	計画値	11
			実績値	9
			供給率	82
	介護予防住宅改修	人	計画値	14
			実績値	13
			供給率	93
	介護予防特定施設入所者生活介護	人	計画値	21
			実績値	18
			供給率	86
介護予防サービス 地域密着型	介護予防認知症対応型通所介護	回	計画値	16.5
			実績値	20.1
			供給率	122
		人	計画値	3
			実績値	3
			供給率	100
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人	計画値	3
			実績値	9
			供給率	300
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人	計画値	1
			実績値	1
			供給率	100
介護予防支援		人	計画値	520
			実績値	565
			供給率	109

※利用実績のないサービスの計画値は、「0.0」・「0」、供給率は「－」で表示してます。

（3）介護予防・日常生活支援総合事業	指標		実績
			令和3年度
介護予防訪問型サービス	人	計画値	280
		実績値	223
		供給率	80
訪問型サービスA	人	計画値	0
		実績値	0
		供給率	－
介護予防通所型サービス	人	計画値	740
		実績値	468
		供給率	63
通所型サービスA	人	計画値	10
		実績値	3
		供給率	27

※利用実績のないサービスの計画値は、「0.0」・「0」、供給率は「－」で表示してます。